

## 令和2年度 第2回 徳島県障がい者施策推進協議会 議事録

### 1 日 時

令和2年11月12日（木）

午前10時30分から午前11時20分

### 2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

### 3 出席者

#### 【委員】（18名）

平田順子（代理出席）、中津忠則、森泉摩州子、森恭子、高原光恵、  
富崎枝里、篠宮隆、板谷充顕、原照代、相原佳子、佐々木才子、  
天羽浩司（代理出席）、福永岩一、西村三希子、平光江、島優子、  
寒川浩治、中内貴文

#### 【事務局】

障がい福祉課、健康づくり課、労働雇用戦略課、住宅課建築指導室、  
教育委員会特別支援教育課、ダイバーシティ推進課

### 4 会議次第

#### i 開会

#### ii 議事

(1) 徳島県障がい者施策基本計画（素案）について

(2) その他

#### iii 閉会

【議事1 徳島県障がい者施策基本計画（素案）について】

（事務局説明）

（会長）ただ今の事務局からの説明につきまして、委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。

（委員）資料3の26ページについての確認です。特別支援学校幼児児童生徒数の推移と特別支援学級児童生徒数の推移を表すグラフの表題が逆になっていると思います。

（事務局）特別支援教育課です。委員のご指摘のとおり、グラフの表題が逆になっておりますので、修正いたします。申し訳ございませんでした。

（委員）先ほどの説明にもありましたが、指定福祉避難所数の目標を250箇所として掲げております。数が足りないので増やすというような説明でしたが、今回のコロナの感染により、密にならないようにしたり、少し小さい規模にすることが必要だと思いますが、どのような考え方で250箇所に目標を設定したのか教えていただけますか。

（事務局）障がい福祉課です。指定福祉避難所数の数字については、令和2年3月の時点で作成したものであり、当時はそれほどコロナの影響を踏まえていたものではなかったと思います。委員がおっしゃるように、コロナの影響を踏まえ、現在、避難所における感染防止対策を含めた設営の訓練、あるいは、運営の訓練などを行っております。数につきましても、現状は福祉避難所は増やしていかなければならないと考えておりますので、行動計画の数値をそのまま使わせていただいております。

（委員）なかなか、規模を小さくするのは大変だと思いますが、引き続きよろしくお願いたします。

（会長）それ以外に何かご意見等ございますでしょうか。

（委員）今回の数値の見直しがあった部分については、既に目標を達成したものの、達成しそうなものを上方に修正したというような説明があったかと思います。それに関連して、具体的に2箇所、既に目標を達成しそうなところがありましたので、その部分の修正はどうなるのかを確認させてください。

1箇所目が、資料2の63ページになります。障がい者交流プラザ実施事業におけるボランティア参加者数です。こちらは累計になっているので、上方に修正しても大丈夫だと思いました。

もう1箇所が、66ページになります。情報アクセシビリティに関して、県登録の意思疎通支援者数です。158人となっておりますが、こちらも上方修正しても大丈夫ではないのかと思いました。この2点について、お伺いします。

(事務局) 障がい福祉課です。ご指摘ありがとうございます。まず、資料2の63ページ、行政等における配慮の充実に関する障がい者交流プラザ実施事業におけるボランティア参加者数ですが、委員がおっしゃるとおり、参加者数では目標を達成しているところです。これを累計のまま置いておくのか、あるいは、年間の参加者数にするのかは、現在検討中でございます。この部分につきましては、次の協議会までには見直しを行い、案をお示ししたいと考えております。

次に、66ページの情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実に関する県登録の意思疎通支援者数です。委員がおっしゃるとおり、令和元年度実績が192人で、令和5年度目標の158人を越えております。こちらの登録者数は、年々により上下することがあり、まずはこの158人以上を維持していくということで、現計画ではこのようになっております。ご指摘もありましたので、この部分につきましては、担当と詳細を詰めさせていただけたらと思います。

(会長) それ以外に何かご意見等ございますでしょうか。

(委員) 資料には出てこない内容ですが、強度行動障がいへの対応についてお伺いしたいと思います。現在、県の自立支援協議会では、新たに検討組織を設けようとしております。また、私どもの福祉協会で、対応の検討について組織を設けてスタートしたところです。入所施設については、強度行動障がいへの対応ということで、専門家からアドバイスを受けたり、施設間で意見交換を行ったりするなどの取組もございます。また、県では、強度行動障がいの支援者研修に取り組んでいただいておりますが、なかなか、改善されないという実態がございます。

大きな課題として、入所施設では加害や破壊行為があった際、担当者が対応しなければならぬが、よい方策もなく、改善も非常に難しい状況であり、職員が疲弊しております。職員の確保が難しい中で、離職というケースも懸念される場所です。一方、保護者からは、強度行動障がいの子を緊急に入所させて欲しいというご意見もありますが、障がい特性が分からない状況では、なかなか受入も非常に難しい。高齢の利用者もいる中で、急に走り出して突き飛ばされたりすると、転倒して骨折をするといったことも懸念されます。

基本的にはスキルアップで何とか対応するしかないが、強度行動障がいの研修が始まって何年か経っているが、それほど改善されていない状況です。一方で緊急入所については、人的配置を増やす措置をとることで対応できることもあるかと思います。自立支援協議会等での検討において、どうゆう方向で結論が出るか分かりませんが、実際に困っている保護者の方が協議会等にいらっし

やるので、県として適切に対応いただけたらと考えております。

もう1点は、発達障がい者総合支援センターへの期待もあるため、付け加えてお伝えしたいことがあります。個人的には、発達障がい者総合支援センターは、県全体の支援力を向上させるために組織されたスペシャリストの集団であるべきだと認識しております。センターが設置された当時、民間にするのか、県立にするのかという議論があり、県の担当からは、県職員は3年から5年で異動があるためスキルの積み上げができないため、民間にするべきという意見がありました。反面、県立にすることで、教育委員会や市町村等の関係機関との連携が非常にスムーズになるメリットはあると感じておりました。当初段階では、県立のほうがよいとの判断があり、中四国ではほとんどが民間という状況の中で、徳島県は県立を選んだという経緯があります。

きちんと引き継ぎをすれば、スキルアップが図られるのではないかというご意見もあるかと思いますが、ただし、実際は1,000以上あると思われるケースファイル全てを読みこなすということは、無理なことでしょうし、十分な引き継ぎは難しいと考えております。埋もれてしまったケースファイルは、失敗例や成功例など、蓄積された宝の山であると思いますので、そのようなことを考えると、人事異動の話しにはなりますが、経験者をできるだけ長く配置し、あるいは優秀な職員が転出後、一定期間を経て戻って来てもらうなど、スキルの低下を招かないように積み上げが出来るような体制について、ご検討いただけたらと思います。

(会 長) 2点ありましたが、まずは強度行動障がいに関する対応について、回答をお願いします。

(事務局) 障がい福祉課です。ただ今、委員から強度行動障がいに関してご指摘いただいた内容についてお答えいたします。強度行動障がいについては、県障がい者相談支援センターにおいて、強度行動障がい者養成研修として、基礎研修及び実践研修を実施しております。各施設、事業所等から担当者に参加いただき、多くの方に受講いただいているところです。先ほどもご指摘いただきましたが、施設からは、研修を受けただけでは効果が出ないといった声もいただいております。

今後、そのようなことに対して、県自立支援協議会において専門部会を設けて検討を行うこととしております。また、県障がい者相談支援センターにおいては、研修以外に、各施設における困難ケースを持ち寄り、課題検討会議を年1回開催しているところです。今後、自立支援協議会の専門部会の中で、解決する方法について専門の方をお招きし、研修を行うような方策等を検討していくこととしており、計画の中にも反映できるような形で進めて参りたいと考えております。

(会 長) それでは、2点目の発達障がい者総合支援センターに関する対応について、

回答をお願いします。

(事務局) 障がい福祉課です。委員がおっしゃるように、スキルの継承ということだと思いますが、おそらく同じような課題は、発達障がい者総合支援センターに限らずある課題だと思います。人事部局の話になるかと思いますが、現在、専門員のコースが県の中ではございますので、人事配置や専門員コースについて、人事部局に対して、そういうお話があったということについて、相談をさせていただけたらと思います。

(会長) 発達障がい者総合支援センターで扱っているケースにおいて、担当者が変わるということは避けられないとは思いますが、その時に、いかに引き継ぎをきちんと行っていくかということだと思います。私が関わったケースでは、きちんと引き継ぎを行っていただいたという印象を持っています。  
それ以外に何かご意見等ございますでしょうか。

(委員) 特別支援学校を卒業した後の生涯学習についてお伺いしたいと思います。この計画では、資料2の27ページの教育環境の整備の中で、28ページに視覚障がい等のある子どもに対する学校図書館等における生涯学習についての内容があり、また、51ページ以降の別の節では、スポーツに親しめる環境の整備や文化芸術活動、レクリエーション活動等が分かれております。図書館が生涯学習の範囲内とし、スポーツや文化芸術においては別立てにしており、それならば、書道や写真、工芸はどうなのかと考えてしまいます。

私たちとしては、小学部の頃から切れ目のない、生涯に渡る支援を行うという点から見ると、少し分かりにくいものであると感じております。その点において、両者の狭間というものがないようにしていただけたらよいと感じております。

(事務局) 特別支援教育課です。ご指摘ありがとうございます。教育委員会内において、障がい者が学校に通っている学齢期の間については、特別支援教育課が所管しており、卒業した後の生涯学習については、教育委員会にあります生涯学習課が所管しているところです。現在の計画にあります図書館のアクセシビリティを向上させるとか、芸術文化、スポーツについていろいろな生涯学習のリソースを提供することについては、生涯学習課で積極的に取り組んでいくという体制となっております。

計画の中で、別々の節にあり分かりにくいというご指摘については、その通りだと思います。学校教育から卒業してからのことをスムーズにしていくことは、特別教育支援課及び生涯学習課においても、認識しているところでありますので、両課でしっかりと連携し、卒業してから戸惑ってしまうことがないように対応して参りたいと思います。ご指摘のあったことに関しては、生涯学習課と共有いたします。

(会 長) それ以外に何かご意見等ございますでしょうか。

(委 員) 51ページのスポーツ・文化芸術活動等の振興に関して、追加ということでご検討いただけたらと思います。こちらにあるのは、スポーツやパラスポーツ、文化芸術活動の内容になっておりますが、今回のコロナの状況では、就労に関する部分にはテレワークのことが記載されておりましたので、ここでは、eスポーツが障がい者の方が得意であるということも伺っておりますので、スポーツ・文化芸術活動の中にeスポーツという言葉が入れば、見直しということになると思いますので、ご検討いただけたらと思います。

(事務局) ダイバーシティ推進課です。ダイバーシティ推進課では、障がい者のスポーツの振興等について担当しております。委員からご指摘いただいたeスポーツにつきましては、昨今、誰でも参加でき、いろいろなところで注目を集めているところです。計画の中において、eスポーツに関しての言及についても、積極的に検討して参りたいと考えております。

(会 長) それ以外に何かご意見等ございますでしょうか。

(委 員) 資料2の34ページになります。防災対策の推進に関する施策の方向・具体的取組の3番目の項目以降において、Net119という緊急通報システムの導入については、どうでしょうか。現在、県内での状況はどうなっているのでしょうか。

(事務局) 障がい福祉課です。ご指摘ありがとうございます。手元に資料がありませんので、後ほどお答えするというところでよろしいでしょうか。

(委 員) 分かりました。もう一つあります。新型コロナウイルスに関することになりますが、感染者の相談窓口について、徳島県では時間制限があり、8時過ぎから夕方5時過ぎ位までだと思います。聴覚障がい者の方のために、24時間の受付対応はできないでしょうか。

(会 長) 今まで保健所が対応していましたが、10月からは、各かかりつけ医へ相談するという体制に変わったと思います。

(事務局) 健康づくり課です。新型コロナウイルスの相談につきましては、一般的な相談は、コールセンターを設けまして、基本的には24時間体制で相談は受け付けているところです。聴覚等に障がいがある方の相談につきましては、ファクシミリ等で対応する形で運用させていただいているところですが、基本的には保健所が対応しており、職員自体を24時間全てということでファクシミリの

対応を行うことは、現時点では難しいと考えております。ただし、不安もあるかと思いますので、できる限り、ファクシミリでご連絡いただけたら早急に対応できるように、各保健所へは周知徹底させていただきたいと考えております。

(委員) 分かりました。24時間対応のファクシミリは可能になりますか。

(事務局) 健康づくり課です。ファクシミリの対応については、実施機関と相談させていただいたうえで、後日、委員へお答えさせていただきたいと思っております。

(会長) それ以外に何かございますか。

それでは、各委員の皆様方のご意見を踏まえまして、計画の素案を修正し、次回の協議会にて、成案について検討するというところでよろしいでしょうか。

(各委員) (「異議なし。」との発言あり。)

(会長) それでは、委員の皆様方のご意見を踏まえまして、今後の障がい者施策への取組をお願いすることとしまして、議題の(1)を終えることといたします。

また、これにて本日の議事は全て終了することといたしますが、その他ございませんでしょうか。

それでは、今回の協議会に関する議事録の公開内容については、私に一任いただいでよろしいでしょうか。

(各委員) (「異議なし。」との発言あり。)

(会長) ありがとうございます。

これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様方には、長時間にわたり、熱心にご議論いただきありがとうございました。

それでは、進行を司会へお返しします。

(事務局) 中津会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第2回徳島県障がい者施策推進協議会を終了させていただきます。